

朝来市

肥料購入支援補助金



補助金額

☆購入価格10%補助

☆申請は2回まで

対象者

市内の農地で農産物（水稻、野菜、果樹、花など）を生産する個人、法人、団体が対象になります

申請期間

令和4年7月1日から令和5年3月31日まで（期限締切）

＊早めに申請をお願いします

補助対象

令和4年4月1日から令和5年3月31日までに購入した肥料にかかる代金（税抜）の10%を補助 ＊申請は2回まで

提出書類

- ①領収書または支払った明細がわかるもののコピー
- ②肥料購入支援補助金交付申請書兼請求書
＊このチラシの見開きの様式をご利用ください
- ③提出先（朝来市農林振興課、生野支所、山東支所、朝来支所）

お問い合わせ先

朝来市産業振興部農林振興課

079-672-2774

＊本制度は今年度限り、補助金は税務申告の対象となります。

Q&A よくあるご質問

- ①市外に住んでいるが、補助の対象となるのか。
⇒住所・所在地に限らず、市内の田畑で作物を栽培されている場合、補助の対象となります。
- ②肥料の購入費用を証明できる書類を紛失した。
⇒購入店舗に再発行を依頼していただき、再発行が可能な場合、補助金交付の対象となります。
- ③大量に購入した場合、補助金の上限はあるのか。
⇒大量購入された場合でも、対象期間内に購入されたものであれば、全額補助の対象とします。
- ④令和5年3月中にクレジットカードで決済し、4月に口座から肥料代が引き落とされる場合、補助の対象となるのか。
⇒クレジットカードによる支払いは、補助対象期間内の引き落としであれば対象となります。
※購入日が補助対象期間内でも引き落とし日が補助対象期間外の場合は、対象となりません。
- ⑤（1回目が終わり）2回目の申請をしたいが、申請書はどこで手に入るのか。
⇒右ページのコピー、農林振興課または各支所、市内ホームセンター、JA 窓口に申請書を設置しています。
- ⑥来年度も同じような補助金はあるのか。
⇒令和4年度限りの補助金です。令和5年4月1日以降の申請は受付できませんので、必ず3月31日までに申請してください。

補助金申請（請求）額の記入例（申請書兼請求書）

2 申請（請求）額 1,000 円（100円未満切捨て）
【内訳】 10,500 円 × 0.1 = 1,050 円
税抜額です

提出前の最終チェック！

- 「日付」「住所」「氏名」「電話番号」「振込先」が正しく記入されていますか
- 申請回数に「」が記載されていますか（例： 1回目）
- 申請（請求）額は正しく計算できていますか（肥料のみが対象）
- 購入費用が証明できる書類が添付されていますか（領収書の写しなど）
- 領収書の日付が「令和4年4月1日から令和5年3月31日」までの間になっていますか

～肥料のコスト低減を図る方法～

農林水産省ホームページに掲載されていますので、ぜひご活用ください！



農林水産省 HP

■お問合せ先■

朝来市産業振興部農林振興課

（朝来市和田山町東谷213番地1 市役所西館）

☎ 079-672-2774（直通）

✉ nourin@city.asago.lg.jp

申込書のダウンロードは
こちらから！



様式第1号（第6条関係）

肥料購入支援補助金交付申請書兼請求書

年 月 日

朝来市長 様

申請者
住 所 _____
氏 名 _____*
電話番号 _____

*：法人の場合は、記名押印して
ください。個人事業主の場合で代表者本人
が自署しないときは、記名押印して
ください。

朝来市肥料購入支援補助金交付要綱第6条第1項の規定に基づき申請します。
また、補助金の交付が決定した場合は、交付決定額の交付を請求しますので、以下の
口座に振り込んでください。

なお、補助金の交付に関し、市が市税等市の徴収金の納付状況について調査する
ことに同意するとともに、今後においても農産物等の生産を継続する意思があることを
誓約します。

1 申請回数 1回目 ・ 2回目 ※いずれかにチェック

2 申請（請求）額 _____ 円（100円未満切捨て）
【内訳】 _____ 円 × 0.1 = _____ 円
肥料購入費用合計（税抜） _____ 円

3 振込先

金融機関名	銀行・信用金庫・信用組合・農業協同組合
支店名	支店
口座種別	普通 ・ 当座
口座番号	
ふりがな	
口座名義人	

（注）口座名義は、申請者と同一の名義であること。

4 添付書類

肥料の購入費用が証明できる書類（領収証の写しなど）

キ
リ
ト
リ